



日本経済は、1980年代後半に企業の収益などから見た経済の実力以上に、資産の価格が上昇し、いわゆるバブル経済を経験した。バブルで上昇していた株価は1990年に、また、地価は翌年から下落し、バブル経済は、まさに泡のごとく崩壊し、その後、株価や地価は20年以上も本格的に上昇することはなく、「失われた20年」と呼ばれている。

2012年暮れ、総選挙に圧勝して発足した第2次安倍晋三内閣は、大胆な金融緩和によるデフレ不況からの脱却など「3本の矢」から成る「アベノミクス」によって経済再生を図ると宣言した。

この「アベノミクス」には市場がいち早く反応し、景気回復への期待から、一気に円安と株高になるなど日本経済全体に大きな変化をもたらしている。そこに、「異次元の金融緩和」「成長戦略」「第4の矢」などの新語も登場してきた。今後の行方は分からないが、経済の新しい展開には、新語や流行語を伴っていることが少なくないようである。

そこで、経済の新語・流行語に焦点を当て、そこから見えて来るものをとらえようと試みることにした。さし当たり「アベノミクス」を柱にしながら、経済全般に視野を広げ、経済エッセー集としてまとめることとしたい。

【まとめ方】

1. 比較的新しい経済の新語・流行語（原則として単語）を取り上げる。
2. 取り上げた項目は、内容によって右の1 2に分類して表示する。
3. 取り上げた言葉の定義や由来などにとどまらず、別の【トピックス】も交えながら、その言葉に対するさまざまな見方や考え方を示すつもりである。
4. 「アベノミクス」のように、範囲が非常に広く、単純に新しい単語として扱うことが難しいものは、それまでの経過や進行中の推移を見ながら、時期を分けて取り上げる。
5. このPDFファイルは、無料で、原則として、月に1回（概ね15日）を目途に小生の本サイトで公開する

成長戦略
財政
エネルギー・環境
金融・証券
情報デジタル化
企業・雇用
食・農業
社会保障
地域・暮らし
対外関係・国際
教育
経済全般

No.05_2014.05 目次

1. IPCCの温暖化防止策	P01
2. 日本の「人口推計」と今後の行方	P02
(1) 概要	P02
(2) 「生産年齢人口」の減少と「独居高齢者」の増加	P03
(3) 「50年後人口1億人」の目標	P04
3. TPP交渉の行方	P06
4. 農協改革プラン	P08
(トピックス6. 現代の「赤紙」)	P09
(トピックス7. 気になる経済用語)	P10
① MVNO	P10
② 配偶者控除見直し	P11
③ GPIF	P11

1. IPCC の温暖化防止策

本シリーズの 04 号で触れたとおり、国連の IPCC(気候変動に関する政府間パネル)第 3 作業部会が 4 月中旬、温暖化対策に関わる報告書(速報版)を公表した。これで温暖化の科学的根拠を扱う第一作業部会と、温暖化の影響を調べる第二作業部会と併せて、三つの報告書が相次いでまとまったことになる。このうち 2013 年 9 月に公表された第一作業部会の報告書では「20 世紀半ば以降に加速している大気と海洋の温暖化の主な原因は、人間活動にある可能性が極めて高い」と結論付けた。また、第二作業部会は、世紀末の気温が 3 度以上になると、洪水や熱波、海面上昇、極端な異常気象、水資源や農産物への悪影響などが生ずる恐れがあることを 3 月末に出した報告書で指摘している。

これに続く第 3 作業部会の報告書では、このままでは、今世紀末に世界の平均気温は、産業革命前に比べて、3.7~4.8 度上昇し、2 度未満に抑えるという国際合意の達成は難しくなる。2 度未満という合意を達成するには、2050 年の温室効果ガスの排出量を 2010 年と比べて 40~70%削減する必要があるとしている。しかも、その対策を 2030 年まで遅らせると「長期的な低排出レベルへの移行が相当困難になり、気温上昇を 2 度未満に抑え続けるための選択肢の幅が狭まる」と警告しており、直ちに気候変動対策に取り組む必要に迫られていると言える。

ではどのようにして温暖化の主因となっているガス排出を抑えるのか。一般論として言えば、各国が協力して CO₂(二酸化炭素)の排出が少ないいわゆる「低炭素エネルギー」を使用するように改め、同時に生活の豊かさも実現できる社会を築くことであろう。しかし、実現はなかなか容易ではなさそうである。

国際的には、今年 9 月にニューヨークで気候変動に関する国連作業部会が開かれ、10 月には、IPCC が三つの作業部会報告を基にした「第 5 次評価報告書」を作成する予定である。年末にはペルーのリマで COP(気候変動枠組条約締約国会議)20 が開催される。これらの国際会議を通じて、12 年に期限を迎えた京都議定書に代わる新しい枠組みづくりと 2020 年以降の温暖化ガス削減目標が話し合われると思われる。しかし、前回、13 年 11 月の COP19 では、京都議定書のように強制的な削減義務を各国に負わせるという合意はできず、全ての国が自主的な削減目標を決めるだけにとどまった。

今のところ、2020 年以降の温暖化ガス削減問題については、来年末パリで開かれる COP21 での合意を目指す動きが強いようであるが、果たしてうまくいくのであろうか。

EU(欧州連合)は20年以降の目標作成に積極的と伝えられているが、京都議定書の枠組みに加わっていなかった米国や中国、インドなどの出方がはっきりしない。このうち米国は石炭などに比べて、温暖化を促す効果が低いシェールガスへ転換できるようになっていることなどで、考え方が変わる可能性もあると言われるが、温暖化ガス排出大国の中国やインドはこれまであまり熱心ではなかった。大気汚染物質のPM2.5問題を抱える中国の態度が変われば、新しい温暖化防止の国際的な枠組みに期待が持てるようになると思われるが、どうだろうか。一方、日本も東日本大震災のあと、原発を重要な「ベースロード電源」と位置付けてはいるが、福島第一原発の事故処理を見る限り、原発頼みで温暖化対策を推進できるような状況ではない。やはり、再生エネルギーやシェールガスへの依存度を高める方向ではないだろうか。

なお、IPCCは、第3作業部会の温暖化対策に関わる報告書を公表したあと、付属文書を公開した。これによると、「既存の原発は耐用年数まで使い新規建設はやめるという脱原発のシミュレーションでも温室効果ガス削減のコストはごくわずかだ」として、低炭素エネルギーのうち原発を抜いても可能なことを示した。(朝日 4.21付)

2. 日本の「人口推計」と今後の行方

(1) 概要

日本の総人口は、2008(平成20)年の1億2,808.4万人をピークにして、減少が続いている。日本の総人口数が急増するようになったのは、明治時代以後である。しかし、国立社会保障・人口問題研究所の「中位推計」[【脚注①】](#)では、今後は長期の人口減少過程に入るとしており、2048年には、1億人を割り込み、22世紀冒頭には5,000万人を割り込む見通しになっている。したがって、この人口推移を分かりやすくするため、縦軸に総人口数、横軸に年代の目盛を極端に狭くした折れ線グラフにすると、現代だけが突出した三角形になる。このような人口の将来推計の基準となるのは、5年ごとに実施される国勢調査である。直近の基準人口は、総務省統計局が2010(平成22)年10月1日現在の国勢調査に基づき算出したものである。[【脚注②】](#)

日本の総人口は、今のところ、将来推計どおり減少していることから、「日本の人口減を東京というブラックホールが加速させる」と心配する人がいる。岩手県知事3期と、総務相などを歴任した増田寛也氏である。(読売 4.13 付より)

増田氏がみずから「**人口のブラックホール現象**」と呼ぶのはどういうことか？

全国的な人口減少の中で、地方から首都圏などに人口が吸い上げられ、8 都県で人口増加が見られる。そのトップが東京であるが、東京が若者の活力を高め、発展を受け継ぐ次世代を生み出していくのなら問題はない。

しかし、東京は子供を産んでも、認可保育所はいっぱい、身近に頼れる人もいない。子育て環境が良くないため、出生率は著しく低い。このままいくと、首都圏では単身高齢者が大変な勢いで増え、介護などに若い人手がさらに必要になる。そのことは、地方にもう一段の人口流失を促すことになるだろう。30 年後には 500 以上の自治体がほとんど消滅する。もはや人材は得られず、東京のブラックホール化が進むというのである。

こうした増田氏の警告を受け止めて、対策を立てる必要があるが、要するに「日本が直面する状況は、単に『人口が減少する』といった生易しいものではなく、日本消滅をも懸念すべき局面だ」という増田氏の言葉は傾聴に値すると思う。

(2) 「生産年齢人口」の減少と「独居高齢者」の増加

総務省統計局から毎年4月に公表されている現在の人口推計で、今年大きく取り上げられた二つの話題を整理してみよう。一つは、働き手の中心となる「生産年齢人口」の減少である。

「生産年齢人口」と言うのは、総人口を年齢別に分けて、15～64歳の人口を指す。戦後のベビーブームを経て増加を続け、1982年には8,000万人を超えていたが、今年(2013年10月1日現在)は7,901万人となり、32年ぶりに8,000万人を割り込んだ。前年より116.5万人減少しており、総人口に占める割合は62.1%である。

因みにこの時点で日本の総人口(外国人を含む)は前年より21.7万人減り、1億2,729.8万人で、3年連続の減少。また、65歳以上の「老年人口」は、3,189.8万人で、最近の人口変動の中で初めて総人口の4分の1を超えた。一方0～14歳の「年少人口」は、15.7万人減の1,639万人と、1980年代初めの2,700万人規模から1,000万人以上減った。[脚注③] 総人口減少の中で、少子化と高齢化は確実に進行していることを示す数字である。

このうち4人に1人となった「老年人口」については、4月11日公表された国立社会保障・人口問題研究所の都道府県別の「日本の世帯数の将来推計」でも取り扱われた。この将来推計によると、世帯主が65歳以上の高齢世帯は、2035年に40.8%と初めて4割を超える。

高齢世帯の割合は2010年で31.2%だったので、25年間で約10ポイント上がることになる。これに対し、総人口に占める65歳以上の高齢者の割合は、2035年には、33.4%で、4割に達するのは2060年となる見通しなので、人口の高齢化より、世帯主の年齢を基にした将来推計のほうが早く高齢化するようである。

また、世帯主が65歳以上の高齢世帯の中で1人暮らししているのは、2010年では30.7%であったが、2035年には、37.7%へ増える見通しとなっている。なかでも、東京都ではこの「独居高齢者」が2010年の64.7万世帯から、2035年には、104.3万人と100万世帯を超えるようになるという見通しである。核家族化が一段と進み、高齢者の孤独死の広がりといったことが懸念されるのは言うまでもない。

一方、将来の「生産年齢人口」は、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2027年に年に7,000万人を割り、2051年には5,000万人を割ってさらに減少していく。日本経済に与える影響は深刻で、その対策をめぐる論議が高まっている。例えば、元気な高齢者にもっと働いてもらうのはもちろんのこと、女性活用の道を広げることがアベノミクスの成長戦略に挙げられている。ただ、政府は単純な労働者の受け入れには慎重で、とりあえず、現場で働きながら技術や知識を習得する外国人技能者実習生在留期間延長や帰国後の再入国を時限的に認める措置から始めている。モノやカネと違って、「ヒトの開国」は欧米諸国よりずっと遅れてのスタートとなり、その戦略もこれからになるとみられる。

(3) 「50年後人口1億人」の目標

安倍首相は、人口減少の対策として、女性活用の道を広げることがアベノミクスの成長戦略に挙げているのに加えて、外国人を活用する制度の検討も指示したと伝えられるが、政府が6月にまとめようとしている新成長戦略や財政運営と改革の基本方針(骨太の方針)にどこまで打ち出せるのかが焦点になっている。

その柱の一つになるとみられる「人口目標」についての有識者の提言が5月13日、公表された。提言は日本経済の長期的な課題を探る経済財政諮問会議の下に置かれた有識者委員会「選択する未来」(会長・三村明夫日本商工会議所会頭)がまとめた中間整理に示された。さきに見たように日本の人口は、2048年には、1億人を割り込む見通しである。この委員会の提言では、ほぼ半世紀後の2060年には現在の3分の2に当たる8,700万人にとどまる。50年後も日本経済が活力を持ち続けるためには、人口1億人を維持すべきだと提言しているのである。そのためには、一人の女性が生涯に産む子どもの数つまり合計特殊出生率を12年の1.41から30年に2.07まで回復させ、その水準を維持することが必要だとして、出産・子育て支援、第3子以降の育児支援を強化すること、さらに何もしない場合、極めて困難な未来が待ち受けているという危機意識を共有することを強調している。

また、生産年齢人口を 65 歳未満から 70 歳までと改めることを提案しているほか、年間 20 万人の移民受け入れという議論もあったというが、委員会の提言には入っていない。このように具体的な実行策には乏しく、合計特殊出生率だけとってみても、これを 2.07 まで引き上げるのは、容易でないとみられているが、政府として、人口について明確な数値目標を示すことに意義があると言われている。

【脚注①】 日本の将来の人口を推計する際は、将来の出生推移・死亡推移について、中位、高位、低位の三つの仮定を設けているが、ここでは中位の推計を用いる。

【脚注②】 総務省統計局は、5年ごとの国勢調査による人口を基準にし、その後の出生者と死亡者を差し引き(自然増減)、出入国者を差し引いて(社会増減)、国勢調査が実施されない年の人口動態を推計する作業もしている。

【脚注③】 14年の「こどもの日」に因んで総務省がまとめたところによると「年少人口」は、4月1日時点で1,633万人となり、33年連続の減少となった。総人口に占める割合は12.8%で、先進7カ国中最低となっている。

3. TPP 交渉の行方

TPP 交渉とは：あらためて言うまでもないが、環太平洋パートナーシップ協定（または環太平洋経済連携協定）と訳している。2006年にシンガポール、ニュージーランド、チリ、ブルネイの4カ国で、物品の輸出入について、原則として全品目の関税を即時あるいは、段階的に自由化する協定を発効させた。これが発端となって、2010年には米国、オーストラリア、ペルー、ベトナム、マレーシアの5カ国が加わり、2012年にはメキシコとカナダの2カ国も参加して11カ国となった。日本の交渉参加が認められたのは、翌13年7月である。

TPP と言うと、日本では農産物5項目(コメ、麦、牛肉・豚肉、乳製品、サトウキビなど甘味資源作物)の関税引き下げが中心かと思いたくなるが、参加12カ国は、工業や農業の分野での輸入関税引き下げだけでなく、投資の自由化、市場アクセス、原産地規制、知的財産、国有企業改革等々、交渉は21分野に広がっているのである。

本来なら、WTO(世界貿易機関)でルールづくりをしたらよさそうな分野であるが、2001年11月にカタールの首都、ドーハで始まったドーハ・ラウンド(多角的通商交渉)で約150カ国・地域の利害が対立し、膠着状態に陥ってしまった。このため、2国間・地域の場合が多いFTA(自由貿易協定)やEPA(経済連携協定)と並行して、アジア太平洋諸国がTPPとして次世代の貿易・投資のルールを築こうとしているものである。

日米のTPP交渉：4月23～25日、オバマ米大統領が来日したのを機会に、TPP交渉の日米間の懸案を解決しようと試みられた。このときTPP交渉は、日米両首脳の指示に基づいて、日本側、甘利明経済再生・経済財政大臣(TPP担当相)と米国のUSTR(通商代表部)代表による閣僚折衝が首脳会談をはさんで、断続的に異例の長さで続けられた。この閣僚折衝は、首脳会談が終わったあともいわば、延長戦として継続されたが、交渉はまとまらなかったため、日米首脳会談の成果を示す共同声明は、1日遅れてオバマ米大統領の離陸前によく発表されたのである。

日米交渉の焦点：日米共同声明によると、「包括的なTPP協定を達成するために必要な大胆な措置をとることにコミットしている」として「両国は、TPPに関する課題について前進する道筋を特定した。これはTPP交渉におけるキー・マイルストーンを画し、より幅広い交渉への新たなモメンタムをもたらすことになる」と述べている。「コミットしている」と言うのは、「関与している」ことであり、「キー・マイルストーン」とは「重要な節目、

あるいは一里塚」と訳されている。

具体的な交渉の中身が明らかにされていないため、かなり前進しているという受け止め方と、「あと一歩まで来たが、大筋合意には至らず、この先 TPP 交渉がどう展開するのか分からない」という見方に分かれた。中には「このまま漂流するのではないか」とする悲観論も出たが、5 月に入って、米国側のフロマン代表が米上院財政委員会の公聴会で、日米協議の結果を報告し、最も難しい日本の自動車と農業の市場開放について「重要なヤマ場を越えた」という主旨の報告をした。こういう通商交渉の場合米国では、通常、大統領に通商一括交渉権が付与されるが、今回はその交渉権付与の法案が成立していない。このためフロマン米代表としては、議会通過を進めるための雰囲気づくりを考えて報告したかもしれない。それにしても、同じころ訪欧中だった安倍首相もしばしば TPP 交渉の日米協議について「大きな前進だった」とか「最終局面にある」と述べており、難航してきた局面にどうやら打開の道が開かれたように見える。

もっとも具体的な交渉の内容は、各報道機関のスクープ合戦で少しずつ伝えられる程度で、全容は依然として明らかではない。今後具体的な内容が明らかになれば、国内の農業関係者から、不満の声が出てくる可能性もあるが、その一方で、日米間の絆も重要であること、また、この機会に日本農業の改革を推進し、成長につなげるべきだという主張も強い。いつまでも妥結しないで、晒しておくことは許されそうにない。

4. 農協改革プラン

TPP の日米交渉がヤマ場を迎えつつあったとき、JA(全国農業協同組合)の組織を農業強化のために改めようとする**農協改革プラン**が大きな話題になり始めた。一つは、JA の全国中央会が 4 月に自己改革案をまとめたのと、政府が安倍首相の「農業を成長産業にする」という方針に基づいて、農業協同組合法を抜本的に改正する案が論議を呼んでいるのである。

政府方針の根底にあるのは、TPP 交渉が大詰めとされていることから、生産性の低い日本農業の国際競争力の強化を急がなければならないという点にあり、新成長戦略を示すとされている 6 月には、農協改革案をまとめ、2015 年に農協法を抜本改正したい意向があると報道されている。これに対し、農協中央会の自己改革メニューは、新規の就農者を支援する**全国基金の創設**、生産から加工・販売まで手がける**第 6 次産業化の加速**、**輸出拡大**などであるが、この自己改革プランに対しては、メディアからの批判が強く出ている。例えば、「政府の圧力をかわそう」としたのだろうが、「意気込みとは裏腹に、改革案は従来方針の焼き直しが目立つ。改革実現に向けた工程表もあいまいだ」(読売社説 4.16 付)。また、この改革プランでは「全国中央会を頂点とした組織形態を維持」することになっているが、「市場や制度が様変わりすることを踏まえ、農協は従来の組織と発想を根本から見直すべきだ」(日経社説 4.18 付)。

全国中央会を頂点とした組織形態については、政府の規制改革会議でも検討されており、約 7,000 の地域農協や、その上部の県団体に対する全国農協中央会の「**指揮権**」を廃止し、タテの指揮系統を見直す方向と伝えられる(朝日 5.13 付)。

農協の歴史：日本で農協法が制定されたのは、1947 年であるが、協同組合の基本的な考え方とその組織が最初に作られたのは、19 世紀、イングランドほぼ中央にあるマンチェスター郊外の小さな町、ロッチデールである。産業革命の進行で低賃金や失業などで苦しんだ人々が結束し、勤労者の消費組合として、1844 年 8 月、「公平化先駆者組合」を誕生させた。一人一票の民主的運営で、利益の適正な配分の原則が決められた。この運動が英国から欧州各国をはじめ、世界的に広まって発達したのである。

農業協同組合は、農業者が組合員となり、経済的に不利な条件を改善しようとするもので、やはりロッチデールの原則からスタートしているが、19 世紀後半、ドイツの農村で高利貸しなどに苦しめられた小規模の農業者が主体となって農協活動の一つのパターンを作り、これが基になって西欧諸国に広まったとされている。日本でも明治の初め、協同組合的な組織が群馬や静岡に出来た。その後、ドイツの農村信用組合を参考にした産業組合法が政

府主導で 1900 年に成立しており、産業の中でも特に、農村の産業組合が大正から昭和にかけて、全国的に普及した歴史がある。

課題：日本の農協は全国の農業者のほぼ全員を抱えてスタートしたため、有数の大企業に匹敵するマンモスの組織と言われてきた。しかし、発足から半世紀以上たち、農業もそれを取り巻く状況も大きく変わってしまった。何より農業生産者の高齢化が進み、中核的な生産農家の平均年齢は 60 台後半になっており、後継者確保が難しい情勢にある。

また**耕作放棄地**(過去 1 年間作付されず、今後数年間のうち、再度耕作するはっきりした意思がない土地)の面積は、2010 年の調査で 40 万ヘクタールと、滋賀県 1 県分に達している。経済同友会が指摘するのは、年間約 8 兆円の農業生産があるが、税金からの農家への補助が 4 兆円以上もあるという点である。このため日本の農業は手厚く保護され続けて改革が遅れたのだという指摘が少なくない。TPP 交渉の結果によっては、もともと遅れをとっていた日本の農業がより大きな打撃を受ける恐れがあると言われる。しかし、最近「**攻めの農業**」という言葉もよく聞かれる。これは TPP 交渉を受け身ではなく、前向きにとらえるものである。アダム・ポーゼン氏(元英イングランド銀行政策委員)は、日本が真の農業改革をすることを前提にしたうえで「TPP で日本が得するものは絶対的にも相対的にも米国よりはるかに多い」と述べている(日経 4.22 付)。

トピックス 6 現代の「赤紙」(社会保障)

「赤紙」と言えば、赤い色の紙が用いられた旧軍人の召集令状のことと思われがちであるが、現代の「赤紙」は、最近増えている国民健康保険滞納者向けの「赤い封書」のことであるらしい。各自治体から出される「赤い封書」には、差し押さえを予告する通知が入っており、生活が苦しくて保険料を納付できない人々に恐れられていると言うのである。

(朝日「報われぬ国」シリーズ 3.7 付および 4.21 付より)

市区町村が運営する「国民健康保険」は、自営業者や農業従事者、5 人未満の個人事業の労働者、非正規雇用者、定年退職した無職者など、ほかの公的医療保険に入っていない人たちの受け皿となっている公的な医療保険で、国民の約 30%が加入している。

この報道によれば、最近は無職や、パート・契約社員などの非正規雇用者が 8 割近くを占めるようになり、2012 年度の加入者 1 世帯当たりの年間所得は 95 年度より約 4 割下がっていると言う。

つまり所得の低い人の受け皿にもなっていることから、所得に対する保険料の負担割合は 12 年度で 10%と高まっており、大企業の社員が入る「健康保険」や中小企業の社員を対象

にした「協会けんぽ」の4~5%を大きく上回っている。このため、国民健康保険に加入している約2,000万世帯のうち、20%近い370万世帯が滞納しているという。厚生労働省は、市区町村に対し、徴収を強化するよう求めており、滞納者への差し押さえは、この5年間で倍増して約25万件にのぼるといっているのである。

その差し押さえも法律違反すれすれの厳しさであるらしい。例えば、生活保護で受け取った金銭の差し押さえは生活保護法で禁じられているのに、静岡県で差し押さえを警告する「赤紙」入りの封書が届けられた例、あるいは、大阪で妻が美容院を営んできたが、最近はどうもほとんどなく、月10万円ほどの年金を頼りにしていたところ、その年金が「国民健康保険」の滞納分として差し押さえられた。年金は国民年金法で差し押さえが禁じられているため府の「国民健康保険審査会」に審査を求めたところ、最高裁で以前、『差し押さえが禁じられた財産でも預金口座に振り込まれるとほかの財産と区別がつかないため、許される』という判決が出されたことがあり、差し押さえが違法にならなかった例などが紹介されている。

差し押さえは悪質な滞納者をなくすための有効な法的手段であることは確かである。しかし、国民健康保険の場合は、ずっと以前から財政難という構造的な課題を抱えてきた。最近「赤紙」で差し押さえできる財産も見つかりにくいのが実情だと言う。構造的な問題に取り組みなければならぬのではないかと。少なくとも「赤紙」で解決できる問題ではないと言えそうである。

トピックス7 ちょっと気になる用語

経済の新語や流行語と言えるほど大きく取り上げられる訳ではないにしても、最近、メディアでお目にかかる用語で、「何のことだったか」とか「あれはどうなるのかな」と、ちょっと気になる用語をこのコーナーで取り上げることとしたい。

① MVNO (情報デジタル化)

日本語では、**仮想移動体通信業者**と訳されているが、要するに携帯大手3社のスマートフォンより安い料金で利用できることから「**格安スマホ**」と呼ばれている。全国展開している大手総合スーパーが4月上旬に限定販売した機種は、端末と通信サービスのセットで、月に2,980円(税抜き)と言うから、大手のスマホの半額以下である。MVNOのスマホはもっと前から売られており、欧米では10%以上の普及率なのに、日本では3%程度にとどまってきた。たまたま消費税が増税になったことも影響したのか、この大手スーパーや、4月中旬に限定販売した家電量販店のMVNOは、ともに売り上げが好調だったと報じられている。

MVNO の通信サービス料金が安い背景には、みずからは電波の免許や基地局を持たず、大手の携帯電話会社から設備を借りて通信サービスをしているため、回線の設備投資費用などの負担がないという利点がある。機能としては、通信速度はやや遅いが、ネット検索やメールなどに支障はないと言う。これらの格安スマホほど安くはないが、大手携帯会社でも 6 月から新料金体系を導入して、一部の料金を引き下げるところがあり、長い間、高止まりと言われてきた日本の携帯電話やスマホ料金に変化が起こるかもしれない。

② 配偶者控除見直し (財政)

家計に深く関わる所得税などの**配偶者控除**を見直そうという動きが出てきた。働き手が減少していることから、安倍政権は、女性の社会進出を成長戦略の一つの柱にしようとしているが、その一環として出ている議論で、政府の税制調査会で検討される。配偶者控除と言うのは、専業主婦やパートで働く主婦の年収が 103 万円以下であれば、世帯主の所得を一律で 38 万円減らす制度である。103 万円を超えても、141 万円未満なら段階的に特別に控除を受けることもできるが、パートやバイトで働く主婦にとっては、「**103 万円の壁**」があり、これを超えないように仕事を調節している場合が多い。因みに公的年金や健康保険については、妻の年収が 130 万円未満で、働く時間が週 30 時間未満であれば、妻は保険料を払わなくてもよいという「**130 万円の壁**」もある。

配偶者控除の制度が出来たのは、半世紀も前であり、当時は夫と妻の役割分担がはっきりしていたが、今では専業主婦より、共働きの世帯の方が多くなっている。仕事や家事・育児の分担に対する意識も大きく変わりつつある。働きたい女性が増えているのに、こうした「壁」が立ちはだかっているとして議論になっているのである。しかし、保育所の待機、介護などの問題を抱え、働く時間を調整したい女性も少なくない。女性の社会進出を支援するには、もっとさまざまな改革が必要なのではないか。

政府は法人税率の引き下げを検討しているが、一方で、消費税 10%への引き上げ、それに配偶者控除廃止または縮小となれば、家計負担は重くなる。「企業優遇・家計増税」と批判されないような政策が求められている。

③ GPIF (社会保障)

年金積立金管理運用独立行政法人のこと。英訳の **Government Pension Investment] Fund** から頭文字を取って **GPIF** と呼ばれる。公的年金の保険料のうち、年金給付に充てた残りの資金を年金積立金として管理、運用している。2013 年末の資金残高は 128.5 兆円で、世界最大の年金基金になっている。積立金の運用は国債が 55%、外国債が 11%、国内株式が 17%、外国株式が 15%で、年金の性格上、短期より長期の収益が重要になるため、短期で利益の出やすい株式より、安定性のある債券での運用が重視されているようである。

最近、話題になっているのは、自民党が「国債を中心とした運用を見直し、株式での運用を増やすなど柔軟な運用を図るべきだ」と提言しようとしているためである(読売 5. 13 付)。この提言には、資金運用が不安定にならないかという疑問も出ており、行方が注目される。

【参考資料】

- ・「現代用語の基礎知識 2014」自由国民社 2014.1.1 発行
- ・日経パソコン編「デジタル・IT 用語事典」日経 BP 社 2012.9.18 発行
- ・政府各省公表資料
- ・総務省統計局編「日本の統計 2014 年版」日本統計協会 2014.3 発行
- ・日本銀行調査統計局編「金融経済統計月報」(毎号)
- ・平凡社編「世界大百科事典」22 1988.4.28 発行
- ・日経、朝日、読売、宮崎日日を中心とする新聞各紙、NHK 番組、ウィキペディア他